入　札　執　行　公　告

下記の建設工事について、制限付き一般競争入札(事後審査型)を行うので、沼津市契約規則（昭和52年6月25日規則第21号）第6条の規定により公告する。この入札は、静岡県共同利用電子入札システムにより執行する。

令和8年10月16日

沼津市長　　賴　重　秀　一

記

個別事項

1　入札執行者　　沼津市長　　賴　重　秀　一

2　入札に付する事項

(1)	入札番号	第　1039　号
(2)	工事名	令和８年度　井出水源地１号取水ポンプ更新工事
(3)	工事箇所	沼津市井出地内
(4)	工事概要等	設計図書のとおり
(5)	着手日（予定）	令和8年11月20日
(6)	完成期限（予定）	令和9年3月4日　　工期：105日間
(7)	予定価格	事後公表（入札結果表に記載）
(8)	低入札価格調査制度	
	調査基準価格	適用なし
	失格基準価格	適用なし
(9)	最低制限価格制度	
	最低制限価格	適用あり
(10)	現場説明	無
(11)	週休２日制工事	無
(12)	ゼロ債務負担適用工事	無
(13)	着手日選択型工事	無

3　入札に参加する者に必要な資格に関する事項

沼津市が発注する建設工事の請負等に係る競争入札に参加する者に必要な資格を定める告示（平成16年沼津市告示第24号）における建設工事競争入札参加資格の認定を受けている者のうち、次に掲げる条件を公告日現在すべて満たしていることについての確認を受けた者であること。

条　件		左　記　の　詳　細
企業に求める特別事項	①建設業の許可の種類等	建設業法（昭和24年法律第100号。以下「法」という。）第3条の規定に基づく機械器具設置工事業に係る特定建設業又は一般建設業の許可を受けている者であること。
	②営業所の所在地	条件なし
	③沼津市建設工事競争入札参加資格認定業種等	②の営業所が、公告日現在、沼津市における建設工事競争入札参加資格の機械器具設置工事業に係る認定を受けていること。

	④同種工事の施工実績	国又は地方公共団体において、平成28年度以降（完成し引渡しが済んでいるもの）に、水道法第３条第８項に規定する水道施設におけるプラント設備工事を含む工事を元請として施工した実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員としての施工実績は出資比率20%以上のものに限る。
	⑤経営審査経営規模等評価結果通知書及び総合評定値通知書の総合評定値	条件なし
技術者に求める特別事項	①資格	次に掲げる条件をいずれも満たす者を当該工事に配置できること。ただし、請負金額が4,500万円以上（建築一式工事は9,000万円以上）の場合は専任。 ・監理技術者資格者証の交付を受けている者で監理技術者講習を受講した者又は主任技術者の資格を有する者であること。 ・入札参加資格審査申請の時点で３カ月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係を有する者であること。 ※ただし、入札参加資格審査申請の時点で技術者の専任を要する他工事に従事中の者を本工事の配置予定技術者とできるのは、本工事の着手日の前日までに従事中の工事の完成が確実と認められる場合に限る。 その他、配置技術者に関する考え方については、監理技術者制度運用マニュアルによるものとする。
	②同種工事の施工実績	条件なし
入札参加停止等	1　入札参加資格審査申請書の提出期限の日から落札決定までの期間に、沼津市工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱（平成4年7月1日施行）に基づく入札参加停止を受けていないこと。 2　法第28条第3項の規定による営業停止の期間中でないこと。	
その他条件	1　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。 2　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立てをされている者（更生手続き開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てをされている者（再生手続き開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。 3　本工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。 4　沼津市が行う事務事業からの暴力団排除に関する合意書（平成25年2月12日調印）第5条第2項及び第6条の規定に基づき、沼津警察署長から、沼津市長に対し、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、沼津市発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。	

4　設計業務等の受託者

(1)　３のその他条件の３の「本工事に係る設計業務等の受託者」とは、次に掲げる者である。

・受託者なし。

(2)　３のその他条件の３の「当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者」とは次のア又はイに該当する者である。

ア　当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者

イ　建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者

共通事項

5　入札参加資格の確認（入札前）

(1)　本入札への参加を希望する者は、別紙の（１）に掲げる期間に、以下のとおり入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、提出期間に当該書類を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、本入札に参加することはできない。また、事前の申請においては技術者の配置についての可否のみを確認し、事後において技術者の資格等について提出書類をもとに審査するものとする。

ア　提出場所

沼津市御幸町16番1号　沼津市役所財務部契約検査課契約係

イ　提出方法

静岡県共同利用電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）により提出する。なお、１４(1)に基づき「紙入札方式参加申請書」を提出し、発注者の承認を得た場合は、当該書類を５(1)アの提出場所に提出することができる。

(2)　入札参加資格の確認は、別紙の（１）に掲げる確認期限までに終了しその結果を速やかに通知する。

(3)　入札参加資格がないと認められた者は、別紙の（１）に掲げる説明請求期限までに５(1)アの提出場所に書面で請求することにより、その理由の説明を求めることができる。説明請求に対する回答は別紙の（１）に掲げる回答期限までに行う。

6　入札参加資格の確認（開札後）

(1)　開札の結果、落札候補者には落札候補者決定通知書(第３号様式)を送付する。落札候補者は、下記ア「提出書類に関する事項」に示す申請書に記載された内容を確認できる書類（以下「入札参加資格確認資料」という。）を、５(1)アの提出場所に提出し、詳細な入札参加資格の確認を受けなければならない。**ただし、下記アに示す書類は、共通事項としての例示であり、本案件として実際に提出を求める書類は、別紙に示すものとする。**なお、電子入札による場合は、落札候補者決定通知書に代えて電子入札システムにより通知するものとする。

ア　提出書類に関する事項

(ｱ)　建設業許可証明書等

建設業許可があることを証明する書類の写しを添付すること。

(ｲ)　同種工事の施工実績調書（第４号様式）

a　３の企業に求める特別事項④に該当する工事の施工実績を１件のみ記載すること。（複数の実績を記載した場合は先頭に記載された実績のみを採用する。）ただし、３の企業に求める特別事項④にて、複数の異なる工事実績を認めている場合はこの限りではない。

なお、申請書に記載された工事と同一のものであること。

b　工事の施工実績を的確に判断できる書類を提出すること。

・財団法人日本建設情報総合センターの「工事実績情報システム（ＣＯＲＩＮＳ）」に登録されている工事の場合は、工事カルテを提出すること。

・工事カルテで施工実績が判断できない場合は、工事の設計書･図面等の写しを提出すること。

・「工事実績情報システム（ＣＯＲＩＮＳ）」に登録されていない工事の場合は、契約書の写し及び工事の設計書、図面等の写しを提出すること。

(ｳ)　配置予定技術者等の資格・工事経験調書(第５号様式)

a　３の技術者に求める特別事項①に掲げる資格があることを的確に判断できる配置予定の技術者の資格及び工事経験を記載し、配置予定技術者の資格を証明するものの写し（監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証等）を添付すること。

b　配置予定技術者との入札参加資格確認申請日以前３か月以上の雇用関係を証明する書面の写しを添付すること。

例：監理技術者資格者証、市区町村が作成する住民税特別徴収税額通知書、健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書等。

c　配置予定技術者が営業所技術者等でないことを証明する書類（建設業の許可申請書の様式第１号の別紙４等の写し）を添付すること。

d　３の技術者に求める特別事項②に該当する工事の施工実績を的確に判断できる書類を提出すること。（**「条件なし」の場合は提出不要。**）

・「工事実績情報システム（ＣＯＲＩＮＳ）」に登録されている工事の場合は、工事カルテを提出すること。

・工事カルテで施工実績が判断できない場合は、工事の設計書･図面等の写しを提出すること。

・「工事実績情報システム（ＣＯＲＩＮＳ）」に登録されていない工事の場合は、契約書の写し及び工事の設計書、図面等の写しを提出すること。

(ｴ)　「経営審査経営規模等評価結果通知書及び総合評定値通知書」の写し

「経営審査経営規模等評価結果通知書及び総合評定値通知書」の写しを提出すること。

イ　提出方法
　電子入札システムにより提出する。（送付可能サイズを超えるなどで全ての書類を送付できない場合は、６(1)ア(ｲ)及び６(1)ア(ｳ)様式を電子入札システムにて提出し、その他の提出書類を５(1)アの提出場所に提出する）なお１４(1)による承認を得た場合は書類を窓口へ提出することができる。
(2)　入札参加資格の確認は、別紙の(2)に掲げる確認期限までに終了しその結果を速やかに通知する。
(3)　入札参加資格がないと認められた者は、別紙の（２）に掲げる説明請求期限までに、５(1)アの提出場所に、書面で請求することにより、その理由の説明を求めることができる。説明請求に対する回答は別紙の（２）に掲げる回答期限までに行う。

７　設計図書の閲覧、購入申込み
設計図書については次に掲げる方法により確認することができる。
ア　閲覧及びダウンロード
　ＰＤＦ形式に変換したものを入札情報サービス(PPI)に掲載するので、閲覧及びダウンロードして使用することができる。
イ　購入申込み
　別紙の（３）に掲げる期間に別紙の（３）に掲げる指定コピー業者に有料で申し込むことができる。

８　設計図書に対する質問及び回答
(1)　質問書（様式自由）は別紙の（４）の期間に電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、５(1)アの提出場所に持参し提出することができる。
(2)　(1)の質問に対する回答は、別紙の（１）の期間に入札参加資格申請を行い、資格ありと認められた者のみに対して行う。
(3)　(1)の質問に対する回答書は、別紙の（４）の期間に５(1)アの提出場所にて（電子入札システムによる場合にあっては電子入札システムにて）縦覧に供する。

９　入札方法手続等
(1)　入札方法は電送による。ただし、発注者の承認を得た場合は、書面を持参して入札することができる。
ア　電子入札システムによる入札
　別紙の（５）の期間に電子入札システムにより提出するものとする。
イ　持参による入札
　上記アの期間に沼津市役所７階契約検査課へ提出するものとする。
(2)　開札は別紙の（５）の開札日時に沼津市役所７階入札室にて行うものとする。
(3)　入札において、以下の書類を提出するものとする。
　入札書及び工事費内訳書
(4)　工事費内訳書については、公告日に入札情報サービス(PPI)に掲載するので、ダウンロードして使用すること。
(5)　その他
ア　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額（１円未満の端数切捨て）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。
イ　入札執行回数は２回を限度とする。ただし、１回目の入札で入札しなかった者、失格となった者又は無効となった者は、２回目の入札に参加することはできない。
ウ　電子入札システムにより入札書を提出した後に参加資格を喪失した場合は、電子入札システムにより参加資格喪失の届出を速やかに行うこと。

１０　入札保証金
　免除

１１　入札の無効
　本公告に示す入札に参加する者に必要な資格のない者（入札参加資格を有するものと認められた者であって、その後、入札に参加する者に必要な資格を失った者を含む。）若しくは虚偽の申請を行った者のした入札又は建設工事競争入札心得（昭和52年沼津市告示第78号）に示す条件等、入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

１２　落札者の決定方法

(1)　地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第3項の規定により、予定価格の制限の範囲内で最低の価格(最低制限価格を設定した工事にあっては、最低制限価格以上の価格。以下「最低価格」という。)をもって有効な入札をした入札者を落札候補者とする。ただし、最低価格が、沼津市建設工事低入札価格調査制度実施要領（平成12年6月27日施行）第３条の規定に基づく調査基準価格と比較し調査基準価格を下回る場合は、低入札価格調査を行い、最低価格でその工事を履行できると認められた場合に限り、その入札者を落札候補者とする。低入札価格調査に応じなかったとき又は低入札価格調査の結果、最低価格でその工事を履行できないと認められたときは、その入札者を失格とした上で、次順位者の入札価格を最低価格とし、落札候補者が決定するまで順次同様の手続きを行うものとする。また、失格基準価格を適用する場合は、失格基準価格に満たない価格で入札した者は失格とする。

(2)　再度の入札（２回目の入札）を行った結果、予定価格超過により落札者がいない場合において、最低の入札価格に税を加えた額と予定価格との差額が、予定価格の概ね５％以下であり、かつ、市が入札の状況から随意契約が可能であると認めたときは、不落随契に移行する。

(3)　落札候補者から提出された入札参加資格確認資料を審査し、参加資格要件を満たしていると認めたときは、当該落札候補者を落札者として決定する。入札参加資格確認資料を提出しなかったとき又は参加資格要件を満たしていないと認めたときは、当該落札候補者を失格とした上で、次順位者を落札候補者とし、入札参加資格確認資料の提出を求める。なお、落札者が決定するまで順次同様の手続きを行うものとする。

１３　その他

(1)　契約保証金

契約金額の100分の10以上。ただし、沼津市契約規則第32条第２項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金の納付を免除する。

(2)　前払金

請負代金の10分の6（1万円未満の端数切捨て）以内の額。※中間前払金含む。

(3)　部分払

請負代金額　300万円以上2,000万円未満　　･･･2回以内
請負代金額　2,000万円以上5,000万円未満　　･･･3回以内
請負代金額　5,000万円以上　　･･･4回以内

(4)　その他

ア　談合情報があった場合で、入札を公正に執行することができないと認められるときは、入札参加を拒否し、又は入札の延期、中止、取消しをすることがある。また、入札執行の直前に抽選を行い、入札参加者を減じて入札を執行することがある。

イ　申請書及び資料の作成及び申込みに係る費用は、提出者の負担とする。

ウ　提出された申請書及び資料は返却しない。

エ　入札参加者は、建設工事競争入札心得を遵守すること。

オ　電子入札システムに障害等やむをえない事情がある場合は紙入札に変更することがある。

カ　低入札価格調査制度については、別途ホームページ等で沼津市建設工事低入札価格調査制度実施要領（平成12年6月27日施行）を確認すること。また、調査基準価格に満たない価格をもって入札した者と契約する場合、契約締結における条件として、現場代理人、主任（監理）技術者をそれぞれ専任で配置すること、主任（監理）技術者とは別に建設業法第26条第1項に規定する主任技術者と同等以上の技術者を専任で１名現場に配置することを義務付ける(３名専任体制の義務付け)。なお、現場代理人及び主任技術者等を配置できないことを理由に契約を辞退した場合は、沼津市工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱（平成4年7月1日施行）に基づき入札参加停止の措置をすることがある。

　さらに、低入札価格調査の対象となった場合は中間前金払制度の対象外となることを確認すること。

キ　沼津市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年沼津市条例第10号）第2条に規定する契約である場合は仮契約を締結し、当該契約は沼津市議会の議決後成立する。

ク　共通事項に記載の各事項に関し、別途条件等を定める場合は、公告時に設計図書、特約等において明示することとする。この場合、別途条件等は共通事項に優先して適用する。

１４　紙入札による参加について

(1)　沼津市公共事業電子入札運用基準（以下「運用基準」という。）により紙入札を認める例に該当することとなった場合で、本入札への参加を希望する者又は入札参加者は、下記のとおり「紙入札方式参加申請書」又は「紙入札方式移行申請書」を提出し、発注者の承認を得るものとする。

ア　提出期限

(ｱ)　５(1)の申請書の提出前の場合　別紙(１)の提出期間の期限まで
(ｲ)　５(1)の申請書の提出後の場合　別紙(５)の入札期間の期限まで

イ　提出場所

５(1)アの提出場所

ウ　提出書類

(ｱ)　上記ア(ｱ)の場合　紙入札方式参加申請書（運用基準　様式３）
(ｲ)　上記ア(ｲ)の場合　紙入札方式移行申請書（運用基準　様式４）

１５　入札に関する問い合わせ先

沼津市財務部契約検査課契約係　　電話番号　055-934-4713（直通）

別紙

入札日程・提出書類等

（１）入札参加資格の確認（入札前）

入札参加資格申請書類の提出

提出期間	令和８年10月19日（月）午前９時から 令和８年10月23日（金）午後４時まで
提出書類	入札参加資格審査申請書(事後審査型)（第１号様式の２）　１部

入札参加資格の確認

確認期限	令和８年10月26日（月）午後４時
説明請求期限	令和８年10月30日（金）午後４時
回答期限	令和８年11月４日（水）午前９時

（２）入札参加資格の確認（開札後）

入札参加資格確認資料の提出

提出期限　令和８年11月13日（金）午後４時

提出書類

必要　建設業許可証明書等

必要　同種工事の施工実績調書（第４号様式）

必要　配置予定技術者等の資格・工事経験調書(第５号様式)

不要　「経営審査経営規模等評価結果通知書及び総合評定値通知書」の写し

上記の「必要」書類の根拠資料を添付すること。（６（１）ア参照）

任意　電子契約利用申請書

電子契約を希望する場合は提出すること。
（希望しない場合又はすでに提出済みの場合は提出不要）

審査・決定

審査期限	令和８年11月13日（金）午後４時
落札決定日（予定）	令和８年11月16日（月）
説明請求期限	令和８年11月17日（火）午後４時
回答期限	令和８年11月18日（水）午後４時

（３）設計図書の閲覧、購入申込み

閲覧期間	令和８年10月16日（金）公告後から 令和８年11月10日（火）午後４時まで
指定コピー業者	なし

（４）設計図書に対する質問及び回答

受付期間	令和８年10月16日（金）公告後から 令和８年10月30日（金）午後４時まで
回答書の縦覧期間	令和８年11月４日（水）午前９時から 令和８年11月10日（火）午後４時まで

（５）入札

入札期間	令和８年11月９日（月）午前９時から 令和８年11月10日（火）午後４時まで
開札日時	令和８年11月11日（水）　午前10時26分

（６）契約日（予定）　令和８年11月20日（金）